

愛宕山地域開発事業検討協議会（第3回）概要

1 日 時 平成19年1月29日（月） 15：00～16：07

2 場 所 県庁共用第1会議室

3 会議の概要

（1）県議会及び市議会の意見・審議状況の報告

別添会議資料のとおり

（2）県・市の基本的な考え方と意見交換

県：県議会の意見を十分踏まえ、中止・転用・県民に負担をかけないという三点を基本にして検討していく必要があるが、岩国市の考え方を聞いた上で、今後の対応方針を検討していきたい。

市：市議会特別委員会に「1期施工区域の整備方針」を基本に整備する（事業継続）等の市執行部の方針を示し、引き続き審議されることになっている。県も併行して検討してほしい。総合計画や都市計画区域マスタープランなどにおいて、愛宕山地域は優良な住宅地として位置付けがされており、また、平成14年8月の住宅需要調査の結果では、単価を下げた場合には需要も見込まれる。更に、良好な住宅地として開発するという事で、これまでに多額な関連公共事業を実施し、先行投資している。事業の中止は住民の理解が得にくいこと、このようなことから、将来の岩国市のまちづくりの観点、都市計画法あるいは新住法の趣旨からも検討して、このような対応策とした。

県：宅地開発事業を継続すると仮定した場合、全部の宅地が売れたとしても多額の赤字が見込まれ、この負担を県民に転嫁することは困難であり、金融機関の協力も得られないと考えられることから、事業の継続は極めて困難と言わざるを得ない。また、金利負担（約140万円/日、約4,200万円/月、約5億円/年）が増えるので、中止・転用の方向で一日も早く結論を出す必要がある。

市：将来の岩国市のまちづくりの観点や山口県東部地域の活性化等も考慮のうえ、今後、早急に三者において検討・協議を行い、方針を出す必要がある。方針をまとめる一つの目安として3月議会が考えられる。不透明な状況ではあるが、県とも協議し、市としても早期に取りまとめができるように努力していきたい。

（3）当初予算への対応

県：県議会の「中止」を前提にとの意見がある一方、岩国市の事情も勘案する必要があり、当初予算への計上は見送る方向で知事と協議せざるを得ないと考えられる。

市：これまで、県・市・公社が合意の下で予算を計上してきた。調整がつかない中で調整に時間がかかるということになれば、当初予算への計上は見送らざるを得ないと考えている。三者の協議が整った時点で補正予算への計上をお願いする。

（4）まとめ

- ・ 県と市の意見が一致しておらず、今後、早急に県・市・公社の三者で検討・協議を行い、方針を出す必要がある。
- ・ 当初予算編成は、事業を中止するというのではなく、三者の意見が整わないから見送らざるを得ない。

以上のことを持ち帰り、それぞれのトップに報告するとともに、今後の方針についてはお互い相談しながら対応していくこととなった。